

加古川市公共施設等脱炭素化方針の策定について

本市は、9月に策定予定の「第3次加古川市環境基本計画（改定版）」において、市域の温室効果ガス排出量の削減目標を、「令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で48%削減」することとしています。その中で、市役所から排出される温室効果ガスについては「51%削減」するとしており、目標の達成には、公共施設や公用車の脱炭素化が不可欠であるため、この度、市の方針を策定しました。

1 方針名

加古川市公共施設等脱炭素化方針

2 方針の対象

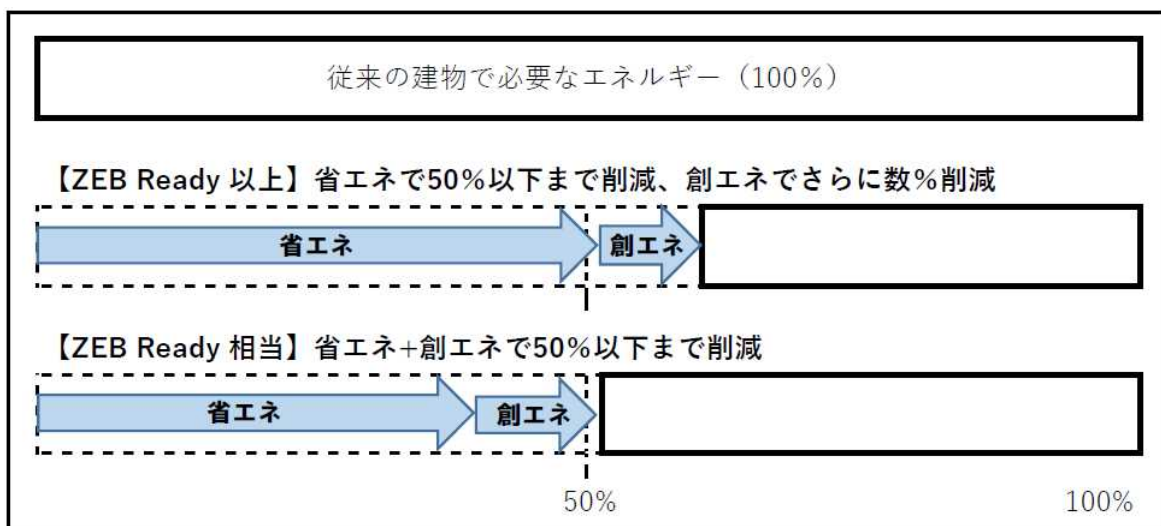
公共施設及び公用車

3 方針の内容

（1）公共施設について

①整備方針

- ・新規設置施設：施設のエネルギー消費量を50%以上削減し、再生可能エネルギーを最大限導入する。（ZEB Ready以上）
- ・避難所指定施設：施設のエネルギー消費量を可能な限り削減し、自家消費型太陽光パネル及びV2H又は蓄電池を導入する。
- ・大規模改修施設：省エネルギー改修と再生可能エネルギーの導入とを合わせて施設のエネルギー消費量を50%以上削減する。
（ZEB Ready相当）
- ・中規模改修施設：施設のエネルギー消費量を可能な限り削減する。



②整備基準

	太陽光 パネル	V2H 又は 蓄電池	高効率型 空調・換気	LED 照 明	人感セ ンサー	高断熱 複層窓
新規設置施設	◎	○	◎	◎	◎	◎
避難所指定施設	◎	◎	○	○	○	
大規模改修施設	○		○	○	○	○
中規模改修施設	○		○	○	○	

※「◎」は原則実施。「○」は施設の改修計画や利用方法から、可能な限り実施。

※太陽光パネルは、建屋屋上、駐車場、未利用地等を最大限活用した自家消費型とする。避難所指定施設の場合は、優先的にソーラーカーポートを設置する。

※照明は全てLEDとし、トイレ、階段等には人感センサーをつける。

(2) 公用車について

- ・2030年度までに公用車（軽貨物車・軽乗用車）の **70%以上** を電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車）とする。
- ・対象ではない車両の更新も、できる限り電動車化を進める。

4 運用方法

- ・公共施設の改修等の時期は「加古川市公共施設等総合管理計画」に基づく。
- ・公用車の更新の時期は、「加古川市総務部管財契約課共用車両更新基準」に示す基準（100,000km 走行し、かつ使用年数が、軽貨物車は12年、軽乗用車は13年経過したもの）のうち、経過年数に基づく。
- ・導入した電動車は、優先的に本庁以外の施設に配備していく。

5 施行予定日

令和5年9月1日

以 上